

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月28日
【事業年度】	第39期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社市進ホールディングス
【英訳名】	ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下屋 俊裕
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部副本部長 竹内 厚
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目3番11号
【電話番号】	047(335)2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部副本部長 竹内 厚
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成21年2月	第36期 平成22年2月	第37期 平成23年2月	第38期 平成24年2月	第39期 平成25年2月
売上高 (千円)	19,861,914	19,402,651	18,874,723	17,964,043	19,139,305
経常利益又は経常損失 () (千円)	343,342	346,299	455,335	189,065	785,409
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	72,225	154,595	160,594	370,167	1,577,587
包括利益 (千円)	-	-	-	362,665	1,351,471
純資産額 (千円)	5,207,811	5,275,005	5,371,792	5,068,479	3,637,404
総資産額 (千円)	10,809,464	11,101,363	11,350,434	11,595,601	13,977,851
1株当たり純資産額 (円)	609.08	616.94	626.81	557.42	397.76
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	8.30	18.08	18.78	42.74	174.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	47.5	47.2	43.4	25.7
自己資本利益率 (%)	-	2.9	3.0	-	-
株価収益率 (倍)	-	13.50	14.11	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,786	598,262	344,270	198,836	694,063
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	649,542	34,462	262,555	1,328,023	313,265
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	613,519	178,513	216,890	497,691	459,559
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,643,052	2,028,338	2,326,943	1,297,775	750,006
従業員数 (人)	727	731	738	765	920
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(4,790)	(5,164)	(5,148)	(4,857)	(5,522)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、潜在株式もないため記載しておりません。
- 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 第38期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第35期及び第38期並びに第39期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 第39期より茨進グループ株式会社(現 株式会社茨進)の全株式を取得し、同社及び同社の子会社を連結子会社としました。これにより従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成21年2月	第36期 平成22年2月	第37期 平成23年2月	第38期 平成24年2月	第39期 平成25年2月
売上高 (千円)	17,845,785	17,475,867	1,958,896	1,862,774	2,081,938
経常利益又は経常損失 () (千円)	67,058	175,721	187,407	18,922	55,185
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	214,614	84,294	101,946	86,592	370,426
資本金 (千円)	1,375,900	1,375,900	1,375,900	1,375,900	1,375,900
発行済株式総数 (株)	9,550,888	9,550,888	9,550,888	9,550,888	9,550,888
純資産額 (千円)	4,448,097	4,444,990	3,750,850	3,732,509	3,507,969
総資産額 (千円)	9,695,276	9,950,851	9,095,662	10,390,459	10,349,840
1株当たり純資産額 (円)	520.23	519.86	437.23	409.47	383.42
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	24.66	9.86	11.92	10.00	41.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	44.7	41.1	35.6	33.5
自己資本利益率 (%)	-	1.9	2.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	24.75	22.23	-	-
配当性向 (%)	-	101.43	83.87	-	-
従業員数 (人)	627	608	74	76	87
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(3,273)	(3,716)	(16)	(21)	(28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、潜在株式もないため記載しておりません。

3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。

5. 第38期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第35期及び第38期並びに第39期の自己資本利益率及び株価収益率並びに配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

7. 第37期の経営指標の売上高、従業員数等の大幅な変動は、平成22年3月1日付の会社分割により、純粹持株会社に移行したことによるものであります。

2【沿革】

創業者であります梅田威男は、昭和40年5月、個人経営として、当社の前身「真間進学会」を千葉県市川市真間3丁目13番12号に創業、中学・高校受験指導を開始いたしました。

昭和45年12月、本部を市川市須和田1丁目20番3号に移転、「市川進学教室」と改称しております。その後の主な変遷は、次のとおりであります。

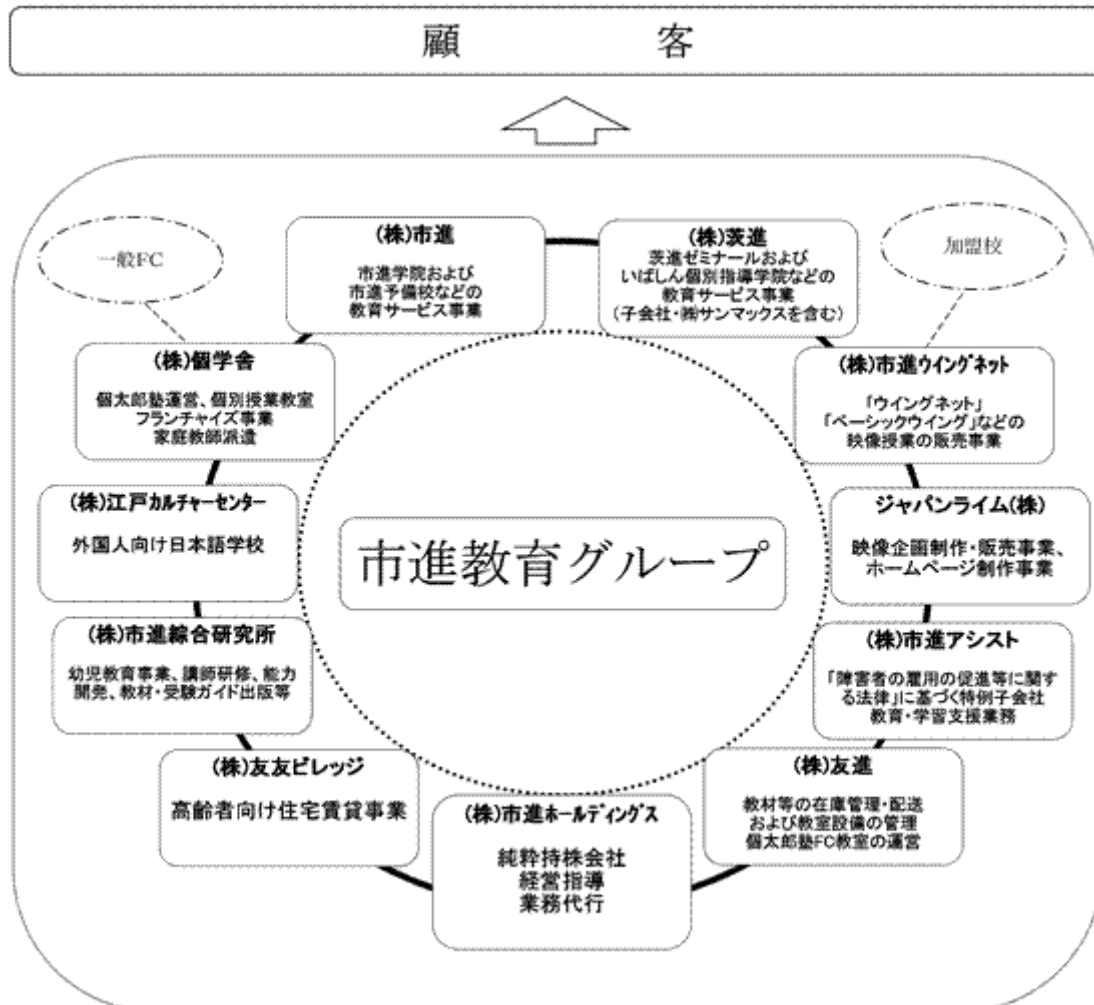
年月	概要
昭和50年6月	千葉県市川市須和田2丁目20番3号に株式会社市川進学教室を設立。
昭和51年5月	本社を千葉県市川市南八幡3丁目7番3号に移転。
昭和53年9月	千葉県千葉市春日に西千葉教室を開設。
昭和54年2月	千葉県市川市八幡4丁目5番10号に株式会社市進教育センターを設立。現役高校生を対象とした学習指導を目的として「市進予備校」を創設。
昭和54年3月	千葉県市川市八幡3丁目1番15号に本社を移転。
昭和56年11月	経営資源の効率的な運用を図るため株式会社市進教育センターに合併。
昭和59年3月	千葉県千葉市花園に教材研究と教務能力開発のため総合研究所（教務室・研修開発室）を設置。
昭和59年10月	株式会社市進に商号変更し、「市川進学教室」を「市進学院」に名称変更。
昭和60年8月	市進出版の名称のもと「高校受験ガイド（千葉県版）」を発売。
昭和60年9月	千葉県市川市八幡2丁目3番11号に本社を移転。
昭和61年3月	総合研究所に情報出版室設置。 千葉県市川市八幡4丁目5番10号（現在東京都江戸川区に移転）に教材の印刷・配送を主業務とする子会社株式会社友進（現 連結子会社）を設立。
昭和61年6月	「中学受験ガイド（首都圏版）」を発売。
昭和62年3月	総合研究所にシステム開発室設置。
昭和63年4月	統合OAシステム本稼動。コンピュータによる全拠点オンライン完成。
平成元年3月	八王子校、八王子教室、聖蹟桜ヶ丘教室の営業を開始。また東京都千代田区に東京事務所を設置し、首都圏広域展開を開始。
平成元年7月	「高校受験ガイド」東京版・千葉版・埼玉版・神奈川版の4分冊の完成。
平成3年3月	たまプラザ教室、青葉台教室、藤沢校の営業を開始し、神奈川県への進出を開始。
平成4年3月	首都圏広域展開のため小中学部門及び高校部門の各教育本部を東京都文京区本郷に移転。
平成4年7月	システム開発室を千葉県船橋市市場に移転・拡充。
平成5年3月	川越校の営業を開始し、埼玉県への市進予備校進出を開始。
平成6年3月	所沢教室、春日部教室の営業を開始し、埼玉県への市進学院の進出を開始。
平成6年10月	業務統括本部人事室を東京都文京区本郷に移転。
平成7年3月	神奈川県相模原市に市進チューターバンク（ITB）を設置、家庭教師派遣業務を開始。
平成8年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年3月	市進チューターバンク（ITB）の営業を首都圏全域に拡大。
平成10年10月	千葉県市川市に個太郎塾行徳駅前教室を開設。個別指導塾分野に参入。
平成11年5月	東京都新宿区百人町に個別指導教育を主業務とする子会社株式会社個学舎（現 連結子会社）を設立。
平成11年9月	市進チューターバンク及び個太郎塾を株式会社個学舎に営業譲渡。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

年月	概要
平成17年3月	第三事業本部発足。個別指導・通信添削・教育事業研究・出版部門の各事業を開始する。
平成17年5月	個学舎本部を東京都文京区本郷に移転。
平成18年3月	市進予備校において映像配信型授業「ウイングネット」を開始。また第三事業本部において、小学1年から3年生を対象の通信添削「ひゃくてん丸」を開始。
平成19年3月	個太郎塾外部一般FC第1号教室が営業を開始。
平成19年6月	映像配信授業「ウイングネット」の外部販売を開始。
平成20年2月	株式会社増進会出版社およびZ会グループと業務資本提携契約を締結。
平成20年3月	総合教育システム「学びMAX」の導入開始。
平成20年7月	市進予備校においてZ会マスターコースを開講。
平成20年12月	ウイングネット新商品「ベーシック・ウイング」の配信を開始。
平成21年4月	平成22年3月1日付、純粋持株会社への移行準備のため、株式会社市進準備会社、株式会社市進ウイングネット、株式会社市進総合研究所の3社を設立。
平成21年9月	市進予備校八王子校を市進学院八王子教室と同一ビルに統合、小学生から大学受験生までの総合指導体制の強化を図る。
平成22年3月	純粋持株会社へ移行することにより、株式会社市進ホールディングスに商号変更。 当社を分割会社とし、株式会社市進（株式会社市進準備会社から商号変更）、株式会社市進ウイングネット、株式会社市進総合研究所の承継会社へ事業を承継する吸収分割を行う。
平成22年3月	大学進学に特化したサポート校「市進ウイング高等学院」市川校、聖蹟桜ヶ丘校、南浦和校を開校。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年5月	ジャパンライム株式会社の株式を100%取得し、子会社とする。
平成22年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成23年6月	千葉県市川市に株式会社市進アシストを設立。
平成23年9月	株式会社江戸カルチャーセンター及び株式会社桐杏学園の株式を100%取得し、子会社とする。
平成23年11月	当社の子会社、株式会社友進が、楽ちん株式会社（現「株式会社友友ビレッジ」）の株式を100%取得し、子会社とする。
	株式会社学研ホールディングスと資本業務提携契約を締結。
	「ほっぺんくらぶ」を市進学院海浜幕張教室と武蔵浦和教室に開設。
平成24年3月	茨進グループ株式会社（現 株式会社茨進）の全株式を取得し、同社及び同社の子会社3社を当社の子会社とする。 株式会社桐杏学園の個別指導部門を株式会社個学舎に吸収分割、幼児教育部門及び出版制作部門を株式会社市進総合研究所に吸収合併する。
平成24年5月	（株）個学舎において兵庫県姫路市に教室及び事務所を開設し、関西方面での直営店、FC店の展開を開始する。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と当社の連結子会社11社（100%出資）で構成されており、小・中学生及び高校生（大学受験生）を対象とした集団授業、個別授業、映像授業を中心とした総合教育事業及び関連事業を軸に、外国人向け日本語教室等を展開しております。当社の企業集団の業務の関連を図示すると次のとおりであります。

当社及び連結子会社は、教育の分野において、幼児・小中学生及び高校生・高卒生等を対象とした学習・受験指導等の教育サービスを提供すべく、単一セグメントの事業活動を営んでおります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社市進 (注)3、7	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 3名
株式会社個学舎 (注)3、7	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
株式会社市進ウイングネット	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
ジャパンライム株式会社	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援
株式会社市進総合研究所	東京都文京区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援
株式会社友進	東京都江戸川区	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援
株式会社市進アシスト	千葉県市川市	10,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
株式会社江戸カルチャーセンター	東京都港区	20,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
株式会社友友ビレッジ (現 株式会社市進ケアサービス) (注)2	東京都羽村市	10,000	教育関連事業	100.0 [100.0]	経営指導・業務支援
株式会社茨進 (注)5、7	茨城県土浦市	20,000	教育関連事業	100.0	経営指導・業務支援 役員の兼任 2名
株式会社サンマックス (注)2、5、6	茨城県土浦市	3,000	教育関連事業	100.0 [100.0]	経営指導・業務支援 役員の兼任 1名
(その他の関係会社)					
株式会社あけぼの事務所	千葉県市川市	10,000	有価証券の保 有並びに利用	(被所有) 29.0	当社創業者及びその 一親等内の血縁が出 資100%を所有して いる会社。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 上記の各社は有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

5. 平成24年3月30日付にて茨進グループ株式会社(現 株式会社茨進)の全株式を取得し、同社及びその子会社であった有限会社KSコーポレーション、有限会社ビッグベリー及び有限会社サンマックスを当社の100%子会社としております。

6. 平成24年12月26日付にて有限会社サンマックスから株式会社サンマックスへ商号変更し、平成25年2月28日付にて同社を存続会社、有限会社KSコーポレーション及び有限会社ビッグベリーを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。また、平成25年3月1日付にて当社を存続会社とする吸収合併により、解散しております。

7. 株式会社市進、株式会社個学舎及び株式会社茨進は、売上高(連結会社相互間の内部売上高除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

項目名	株式会社市進	株式会社個学舎	株式会社茨進
(1) 売上高	13,486,199千円	2,122,776千円	2,197,987千円
(2) 経常利益	902,335千円	81,263千円	91,702千円
(3) 当期純利益	958,679千円	27,389千円	17,689千円
(4) 純資産額	503,215千円	162,962千円	62,764千円
(5) 総資産額	1,269,436千円	503,083千円	1,513,802千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
集団授業部門	622 (3,836)
個別授業部門	105 (1,153)
映像授業部門	37 (37)
その他	156 (496)
合計	920 (5,522)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の期中平均の人員であります。
 4 当連結会計年度より茨進グループ株式会社(現 株式会社茨進)の全株式を取得し、同社及び同社の子会社を連結子会社としました。これにより従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87 (28)	39.7	14.4	5,299,583

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の期中平均の人員であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(株)市進・市進学院の教務系嘱託社員数名を構成員とする全国一般労働組合市進学院分会が、平成8年7月に結成されております。

また、(株)市進・市進学院の教務系嘱託社員数名を構成員とする全国一般東京東部労組市進支部が、平成24年12月に結成されており、労使間の諸問題につき団体交渉を継続しております。団体交渉においては、誠意を持って対応し、健全かつ安定的な労使関係の構築を目指して努力しております。

なお、労使関係においては、従業員の親睦団体であります「社員会」を中心にコミュニケーションを図っており、円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復は見られるものの、欧州の債務問題、新興国の景気減速など、景気動向は依然として不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、教育業界におきましては、少子化の影響のほか、顧客ニーズの多様化などにより、他社との生徒獲得競争は一段と激しさを増しております。

当社グループは、「総合教育サービス企業」として、従来の小中高生を対象とした学習塾・予備校での教育サービスの提供ばかりでなく、幼児を対象とした小学校受験や能力開発、留学生を対象とした日本語学校、また高齢者専用賃貸住宅等の介護事業の運営など、対象年齢層やサービス提供地域の拡大及びサービス内容の拡充に取り組んでおります。主要サービス部門である学習塾部門におきましては、「学びMAX」（集団授業・個別授業・映像授業・通信添削など選べる総合教育システム）により、生徒の目的や目標に合わせた、より柔軟な科目や受講方法の提案を行っております。

売上高におきましては、主要サービス部門である学習塾の集団授業の集客が当初の見込みを下回り厳しい結果となりました。当連結会計年度より、従来の首都圏一体型から都県本部制へと組織改革を行い、公立高校合格に向けた学習指導を強化するなど、地域ごとの特色を踏まえた受験指導を徹底しております。この結果、小4・中1などの学年においては回復の兆しが見られるようになってきましたが、これが全学年に浸透し、本格的な生徒数回復につながるまでには、もう暫くの時間が必要と考えられます。その一方で、高校生の在籍数は期中平均で前連結会計年度比5%以上増加しており、翌連結会計年度以降の集客増につながるものと考えております。

また、総合教育サービスの提供に向けて、グループ全体として業績構造の転換を図る時期にあり、中長期的な観点から改革の手を緩めることなく展開しております。具体的には映像授業を全国の提携塾に配信している株式会社市進ウイングネットは、期中平均の受講者数が前連結会計年度比150%以上と大幅な伸びを見せており、学校法人や医療機関など幅広い顧客先にDVD映像等を販売しているジャパンライム株式会社とともに、順調に売上を伸ばしております。また個別指導部門である株式会社個学舎では、関西方面で直営店、FC店の展開を開始し、株式会社市進総合研究所が前連結会計年度から運営を開始した幼児教育は前連結会計年度比200%の集客を果たしております。さらに当連結会計年度4月より当社グループに参入した株式会社茨進は、前連結会計年度比110%の集客を果たすなど、堅調に推移しております。

経費面におきましては、適正な人員配置による人件費の効率化や、より効率的な広告媒体への転換を図ることでの広告宣伝費の削減、賃借料など施設費の見直し、グループ各社での諸経費の節減など経費効率化に取り組んでおります。一方で例年3～5教室であった市進学院等新設拠点を当連結会計年度では14拠点開校し、既存拠点においても一部リニューアル工事を実施したことで諸経費が増加しております。また、生徒・保護者へのサービス向上のため、よりニーズに合った教材ラインナップの充実化を図ったことや、成績管理及び収納管理のシステムを刷新したことなどにより、教材印刷費やIT関連費用が増加しております。これに加え、株式会社茨進など新会社の当社グループ参入に伴うのれん償却費も増加しております。また不採算拠点の統廃合にも視点を置き、周辺教室への統合、業態変更、教室規模の適正化を意図した移転など、地域ごとに顧客への継続的な学習サービスの提供に配慮しながら、翌連結会計年度に向けた経費節減を進めております。これらはいずれも将来に向けての投資関連費用であり中長期的な売上高の増加につながるものと考えております。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,139百万円（前連結会計年度比6.5%増）、営業損失は780百万円（前連結会計年度営業損失210百万円）、経常損失785百万円（前連結会計年度経常損失189百万円）となりました。サービス面、運営面、利益計上面から、より効率的な拠点運営のために拠点統廃合を実施したことで市進学院拠点等の原状回復費用で228百万円を計上しております。また経費節減効果のある電話会社を選択したため、従来の電話加入権65百万円については全額固定資産除却損を計上いたしました。さらに、繰延税金資産の回収可能性について、当連結会計年度の業績動向を勘案し、慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上したため、当期純損失1,577百万円（前連結会計年度当期純損失370百万円）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より547百万円減少し、750百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より495百万円減少し、694百万円の支出となりました。主な要因としましては、税金等調整前当期純損失1,204百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より1,014百万円支出額が減少し、313百万円の支出となりました。主な要因としましては、連結子会社の株式取得について前連結会計年度は414百万円であったのに対し、当連結会計年度は115百万円であり、投資有価証券の取得による支出も前連結会計年度の528百万円に対し当連結会計年度は44百万円と減少しているためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より38百万円減少し、459百万円の収入となりました。前連結会計年度から減少した主な要因としましては、長期借入金の返済支出の増加などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を営業の業態別に示すと、次のとおりであります。

収入項目	当連結会計年度 (自平成24年3月1日至平成25年2月28日)		
	売上高	構成比	前連結会計年度比
	千円	%	%
集団授業	12,473,591	65.2	99.1
個別授業	4,371,426	22.8	127.5
映像授業	1,961,221	10.3	115.7
その他	333,065	1.7	134.1
総合計	19,139,305	100.0	106.5

映像授業：ジャパンライム株式会社の売上503,874千円が含まれております。

その他：教材販売、受験ガイドなどの出版などに係る売上であります。

3【対処すべき課題】

当社グループにおきましては少子化による市場規模縮小が続く環境のもと、受験のみに対応した従来型の「学習塾」に限定しない事業展開が急務ととらえ、対象年齢層の拡大、対象地域の拡大、サービス内容の拡充を図り、「総合教育サービス企業」への転換を進めております。このような観点から、ここ数年で各種の業務提携や資本提携を進めてまいりましたが、今後はこれらの投資による果実の回収を図る時期に入ると考えております。

しかしながら主要営業部門である集団授業部門での生徒数増加は目下最大の課題であります。この点につきましては当連結会計年度から都県本部制を導入し、地域密着型の受験指導のさらなる強化を図っており、徐々にではありますがその効果は見え始めております。さらに翌連結会計年度からは教務スタッフにおいて小学生担当と中学生担当の専業制を実現し、それぞれの授業前後の時間を活用し、これまで以上に手厚いめんどうみサービスを提供することで集客力の向上を目指してまいります。また、茨城県においてはブランド名を「茨進」に統一し、県南地区の市進教室を茨進に統合、地域一番店としての地位をより確固たるものとすべく運営してまいります。茨城県においては未進出の地域も多くあり、新たな地域への出店計画も検討中であります。

個別指導部門におきましては競争も激化する中、さらにブランドに差別化の磨きをかけながら、引き続きF C展開の拡充に注力してまいります。株式会社個学舎が運営する個太郎塾は当連結会計年度から初の関西圏進出を果たしております。また、株式会社個学舎のフランチャイジーとして展開する株式会社市進や株式会社友進においてもさらにドミナント展開を進めてまいります。その他、翌連結会計年度の新設教室では、住宅地内において、映像授業の提供を中心とした低価格設定で運営する新スタイルの教室展開も検討してまいります。

映像授業部門におきましては、全国展開している株式会社市進ウイングネットの映像授業コンテンツ販売は、加盟校数・受講者数とも堅調に推移しております。加盟校に対しては「全国统一テスト」の提供を開始し、更新頻度の高い進学情報を確保することで、情報サービスの拡充に努めてまいります。また、語学・留学・資格に視点を置いた分野では、個人向け映像配信サービスの提供にも対応できるシステム準備を進めております。各種映像の制作・販売事業を推進しているジャパンタイム株式会社においては順調に販売実績をあげている学校法人や医療機関向けのDVD販売に加え、販売チャンネルの拡大に取り組みながら、動画配信を売上の柱とすべく営業を強化してまいります。

対象年齢層の拡大という面では、まず前連結会計年度から手掛けている幼児教育、小学校受験の「桐杏学園」と業務提携による学研ほっぺんくらぶ（株式会社市進総合研究所が運営）は、教室設備の充実や効率的な拠点展開により、昨年同時期に比べて生徒数は倍増しており、今後もさらなる伸びが期待されます。また、今後需要の急拡大が予想される高齢者向けサービス分野への展開として、翌連結会計年度3月より株式会社友友ビレッジを株式会社市進ケアサービスと商号変更し、従来から運営していた高齢者専用賃貸住宅に加え、翌連結会計年度からまず自社ビルの活用という形態で、株式会社学研ココファンのF Cとしてデイサービス事業に取り組みでまいります。さらに、株式会社学研ココファンとは、当社グループから出向者や研修生を派遣するなどの人材交流を開始しております。

教育サービスの対象地域の拡大、特に海外への事業進出という分野では、株式会社江戸カルチャーセンターが運営する日本語学校の展開が今後の焦点となります。震災等の影響で日本への留学を躊躇する傾向もみられ、当連結会計年度までは留学生数が伸び悩んでおりましたが、東南アジア各国との営業窓口の再構築に取り組み、留学生数は徐々に回復しつつあり、翌連結会計年度中盤には震災前の留学生数を回復できる勢いにあります。また、業務提携先企業や海外企業と連携しながら、日本語教育をコンテンツとした教育サービスの提供、日本での外国語講座の展開など新たなフィールドへの展開も開始されております。

また経費面におきましては、不採算拠点の統廃合にも視点を置き、周辺教室への統合、業態変更、教室規模の適正化を意図した移転など、地域ごとに顧客への継続的な学習サービスの提供に配慮しながら経費節減策を講じてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下に記載するとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年2月28日現在）において判断したものであります。

少子化など業界の動向及び業績の見通しについて

教育業界におきましては、長期に亘る少子化に伴う受験制度や教育ニーズの多様化などにより、同業他社間の競争も一段と激しくなり、経営環境はますます厳しいものになっております。

当社グループにおきましては前連結会計年度に引き続き、営業損失・純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスとなっております。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。これらの事象または状況は、主要サービス部門である学習塾の集団授業の集客が厳しい状況で推移したことが主要因であります。学習塾部門だけでなく総合教育サービスの提供に向けて、中長期的な観点で改革の手を緩めることなく展開したことに拠ります。

翌連結会計年度からは、学習塾部門において小学生担当・中学生担当の専業制を実現し、授業前後のめんどうみをこれまで以上に手厚く実施することで顧客満足度を高め、年度途中の退会防止、集客向上に努めてまいります。また、茨城県における学習塾部門においては、ブランド名を「茨進」に統一、県南地区の市進教室を茨進に統合し、地域一番店としての地位をより確固たるものとすべく運営してまいります。

経費面におきましては、人件費に関して改めて細部についての見直しを図るとともに、不採算拠点の統廃合にも視点を置き、施設費等の削減も図ります。広告費におきましては、より効率的な広告媒体への転換を図ることでの効果的な経費節減を目指します。教材印刷費におきましては、印刷経費の見直しだけでなく、印刷物の電子化にも積極的に取り組むことで効率化を図ります。これら4大経費以外の費用につきましても、目標を明確に設定し、節減に取り組んでまいります。

これらの経費削減策は学習塾部門に限ることではなく、順調に利益を伸ばしている(株)市進ウイングネットやジャパンライム(株)をはじめグループ全社において実施し、すべての経費において効率化に取り組んでおり、業績の回復に努めてまいります。これらの施策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

業界再編について

同業他社との競争が激化する中、近年、業界再編の動きは活発化しております。当社グループにおきましても、(株)Z会や(株)ウィザス、(株)学研ホールディングスとの資本業務提携等によるお互いの相乗効果により、より効果的な経営活動をおこなっております。しかしながら、当社を取り巻く経営環境の変化や業界再編の動きを迅速に察知できずにその対応が遅れた場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社は質の高い教育サービスを提供するため、人材の採用・育成を重要な課題としてとらえております。営業をマネジメントする正社員・事務社員や教務に専念する嘱託・非常勤講師ばかりでなく、受付などの窓口業務や各種試験の実施などを補助する嘱託・アルバイト職種についても、人材募集から採用・研修・現場での育成まで、多くの人的・物的経営資源を投入しております。

しかし、経済情勢や雇用情勢などに採用業務が左右されることも多く、新設教室の開設計画が遅れるなどの可能性があります。

個人情報について

当社グループは多数の生徒に関わる個人情報、従業員、取引先、株主等に関わる個人情報を有しております。社内規程の整備、従業員への教育指導等、個人情報の管理には万全を期しております。しかしながら、何らかの事情により個人情報が外部に漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜により業績に影響を与える可能性があります。

減損会計への対応

当社グループでは、教室設備や土地・建物等の有形固定資産、映像コンテンツ等の無形固定資産や事業譲受に伴うのれんを計上しております。これらにつきましては、事業の収益性が大きく低下した場合や不動産の市場価格が著しく下落した場合等には、減損損失が発生する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害によるリスク

当社がドミナント展開している首都圏において、大規模な地震などの自然災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会において、茨進グループ株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細につきましては「第5 経理の状況 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年2月28日現在）において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当連結会計年度末における資産、負債の金額、及び当連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 重要事象等について

教育業界におきましては、長期に亘る少子化に伴う受験制度や教育ニーズの多様化などにより、同業他社間の競争も一段と激しくなり、経営環境はますます厳しいものになっております。このような経営環境のもと当社グループにおきましては前連結会計年度に引き続き、営業損失・純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスとなっております。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。これらの事象または状況の解消策につきましては、「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク 少子化など業界の動向及び業績の見通しについて」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,382百万円増加し、13,977百万円（前連結会計年度比20.5%増）となりました。流動資産は前連結会計年度末と比較して270百万円減少し、3,327百万円となり、固定資産は2,652百万円増加し、10,650百万円となっております。

流動資産の減少要因は主に現金及び預金が減少したことにあります。現金及び預金の減少については、売上高減少による現金収入の減少の他、当期から教室窓口での現金収納業務を廃止したため3月分授業料の前受金が減少したことなどによるものであります。

固定資産の増加要因は新規連結会社の取得に伴う土地、建物、のれんの増加、生徒在籍・成績・収納業務に関わる管理システムを刷新したことによるソフトウェアの増加によるものであります。

また、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度と比較して3,813百万円増加し、10,340百万円（前連結会計年度比58.4%増）となりました。流動負債は前連結会計年度と比較して1,456百万円増加して4,337百万円となり、固定負債は2,357百万円増加して6,002百万円となっております。

流動負債の増加要因は主に短期借入金、1年以内長期借入金の増加であります。また拠点運営の効率化を図るために拠点統廃合を実施したことで原状回復費用計上による未払金が増加しております。

固定負債の増加要因は主に長期借入金が増加したことにありますが、これは新規連結会社4社の株式取得などによるものであります。

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度と比較して1,431百万円減少し、3,637百万円（前連結会計年度比28.2%減）となりました。その主な内容は、当期純損失による利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度における自己資本比率は25.7%（前連結会計年度比17.7ポイント減）となり、当連結会計年度における1株当たり純資産額は397円76銭（前連結会計年度比159円66銭の減少）となっております。

(4) 経営成績の分析

売上高

ホールディングス体制移行後3年目に入り、各社がその役割と責務を果たすことで、グループ全体の収益を確保する努力を積み重ねてまいりました。しかしながら主要サービス部門である市進学院の集団授業部門において生徒数が減少したことから、売上高については当初見込みを下回り厳しい結果となりました。

グループ全体の学習塾・予備校の生徒数におきましては、当連結会計年度から(株)茨進が当社グループに参入したこともあり、平成24年10月現在、合計49,191名（前連結会計年度比10.0%増）と増加しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は19,139百万円（前連結会計年度比6.5%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は16,735百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。増加要因は、(株)茨進の当社グループ参入による人件費、賃借料、減価償却費等の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,183百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。増加要因は、(株)茨進の当社グループ参入に伴う増加の他、収納管理システム刷新による減価償却費の増加、及びのれん償却費の増加によるものであります。

営業外損益及び特別損益

当連結会計年度における経常損失は785百万円（前連結会計年度経常損失189百万円）となりました。営業外収益は100百万円、営業外費用は106百万円となりました。また、拠点運営効率化のための拠点統廃合による原状回復費用や「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失等として429百万円の特別損失を計上しております。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は1,204百万円、当期純損失は1,577百万円となりました。また、1株当たり当期純損失は174円70銭となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、市進学院八幡宿教室、流山おおたかの森教室、(株)個学舎直営の入間教室、姫路教室、医学部に特化したハイパ-ウイング、(株)市進総合研究所直営の日吉つばさクラブ等の開設準備に124百万円の設備投資を行いました。

また、教室環境や通塾の利便性の向上と学びM A X体制の強化を図るため、市進学院春日部教室と市進予備校春日部校の統合や市進学院院新浦安教室の増床等に72百万円、既存教室のリニューアルなどに217百万円の設備投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の拠点開発等の設備投資額合計は415百万円となりました。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本八幡教室ほか 128教室	集団授業 (市進学院)	教室	777,742	60,118	288,651 (1,606.79)	137,775	1,264,288	-
市川校ほか 18教室	集団授業 (市進予備校)	教室	312,425	4,278	226,184 (1,215.90)	9,405	552,293	-
成田教室ほか 68教室	個別授業 (個太郎塾)	教室	49,822	962	- (-)	-	50,784	-
西日暮里教室ほか 8教室	集団授業 (桐杏学園)	教室	18,768	158	- (-)	4,605	23,532	-
本社ほか (市川市本八幡)	その他	事務所	97,668	8,437	121,878 (2,371.97)	141,710	369,694	87 (28)

(注) 1 市進学院、市進予備校、直営個太郎塾の運営は、当社国内子会社が行っております。

2 従業員数の(外書)は臨時雇用者の年間平均人員であります。

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
(株)サン マックス	本社ほか	集団授業等 (茨進ゼミ ナ-ル等)	事務所 教室	1,509,950	8,890	367,452 (4,641.09)	-	1,886,293	4 (-)
(株)江戸カ ルチャ- センタ-	本社	集団授業 (日本語学 校)	事務所 教室	20,944	-	183,546 (146.28)	-	204,490	6 (24)

(注) 従業員数の(外書)は臨時雇用者の年間平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,550,888	9,550,888	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,550,888	9,550,888	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年5月28日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（当社取締役及び当社子会社取締役向け）

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	56	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	28,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月16日～平成52年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- (注)2.
- ・新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ・新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
 - ・新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
 - ・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

- (注) 3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第2回新株予約権（当社執行役員及び当社子会社執行役員向け）

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	35,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月16日～平成27年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 249 資本組入額 125	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- (注) 2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額を調整することが適切な場合は、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社取締役会は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 .
- ・新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
 - イ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ロ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ハ . 平成24年2月期及び25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の執行役員、取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者のいずれかの地位にあることを要す。但し、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
 - ・新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとする。
 - ・新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
 - ・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- (注) 4 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第3回新株予約権（当社従業員及び当社子会社従業員向け）

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	494	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	247,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	208(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月16日～平成27年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 274 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注)2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額を調整することが適切な場合は、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社取締役会は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 . 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
- イ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ロ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ハ . 平成24年2月期及び25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- ・ 新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとする。
- ・ 新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。
- ・ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- (注) 4 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成23年5月27日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（当社子会社執行役員向け）

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	20,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	165(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月16日～平成27年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 257 資本組入額 129	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注)2. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額を調整することが適切な場合は、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社取締役会は、合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 3 .
- ・新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。
 - イ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ロ . 平成24年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ハ . 平成24年2月期及び25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日から新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
 - ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の執行役員、取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者のいずれかの地位にあることを要す。但し、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
 - ・新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - ・新株予約権者が死亡した場合には、相続を認めないものとする。
 - ・新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限らない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割り当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
 - ・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。
- (注) 4 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第5回新株予約権（当社取締役及び当社子会社取締役向け）

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	84	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	42,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月16日～平成53年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 274 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- (注)2. . 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- . 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 - . 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
 - . 新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限られない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。
 - . 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(注) 3 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

平成24年8月21日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（当社取締役及び当社子会社取締役向け）

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	68	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	34,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月22日～平成54年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228 資本組入額 114	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 . 新株予約権割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権付社債の行使の場合を除く。）、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社取締役会は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 . . 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
 . 新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。
 . 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。

・新株予約権者に法令又は当社及び当社子会社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が

刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社又は当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、及び解任・懲戒解雇された場合を含むがこれに限らない。）並びに新株予約権者が当社又は当社子会社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権者は割当てられた新株予約権を行使することができない。但し、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知した場合に限り、引き続き新株予約権を行使することができる。

・当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

（注）3．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成8年7月24日	1,050	9,550	375,900	1,375,900	553,960	1,085,177

（注）有償一般募集入札による募集

発行数 700,000株
発行価格 715円
資本組入額 358円
払込金額総額 632,360千円

入札によらない募集

発行数 350,000株
発行価格 850円
資本組入額 358円
払込金額総額 297,500千円

（6）【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	7	23	-	1	965	1,007	-
所有株式数 (単元)	-	4,392	73	42,729	-	5	48,301	95,500	888
所有株式数の割合 (%)	-	4.59	0.08	44.74	-	0.01	50.58	100.00	-

（注）自己株式520,590株は、「個人その他」に5,205単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社あけぼの事務所	千葉県市川市東菅野2-12-15	2,626	27.49
市進グループ社員持株会	千葉県市川市八幡2-3-11	834	8.74
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2-11-8	700	7.32
梅田 威男	千葉県市川市	658	6.89
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩柄在家105-17	573	5.99
田代 英壽	神奈川県鎌倉市	350	3.66
金野 光宏	千葉県船橋市	273	2.85
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	246	2.57
株式会社ウィザス	大阪府大阪市中央区備後町3-6-2	220	2.30
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	60	0.62
計	-	6,542	68.50

(注) 当社は平成25年2月28日現在、自己株式520,590株(5.45%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,029,500	90,295	-
単元未満株式	普通株式 888	-	-
発行済株式総数	9,550,888	-	-
総株主の議決権	-	90,295	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社市進 ホールディングス	千葉県市川市八幡 2-3-11	520,500	-	520,500	5.45
計	-	520,500	-	520,500	5.45

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

平成22年5月28日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 子会社取締役 2 当社執行役員 1 子会社執行役員 6 当社従業員 67 子会社従業員 427
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年5月27日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 5 子会社執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年8月21日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 子会社取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	-	-	-	-
保有自己株式数	520,590	-	520,590	-

3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、配当につきましては1株あたり年10円を安定配当しております。今後も、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、配当を決定する方針を採ってまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

なお、当期におきましても、少子化と景気低迷による厳しい経営環境にあるなか、安定的な利益還元という点に配慮し、1株あたり年10円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、教室開設や既存教室環境整備のための設備投資資金に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議基準日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年4月11日取締役会決議	90	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	358	307	302	285	420
最低(円)	175	181	231	202	221

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	247	253	254	256	420	329
最低(円)	232	233	244	242	250	291

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		金野 光宏	昭和22年 5月21日生	昭和46年 5月 株式会社帝国観光入社 昭和49年 4月 市川進学教室に勤務 昭和50年 6月 当社（昭和56年11月株式会社市進教育センターに合併）を設立し取締役に就任 昭和51年 3月 取締役学事部長に就任 昭和56年 3月 取締役業務部長に就任 昭和61年 2月 株式会社友進取締役に就任 平成 4年 3月 当社取締役第二事業本部副本部長に就任 平成 7年 3月 当社取締役第一事業本部副本部長に就任 平成11年 5月 株式会社個学舎取締役に就任 平成15年 6月 当社常務取締役第一事業本部副本部長に就任 平成16年 3月 当社常務取締役第一事業本部本部長に就任 平成17年 3月 当社常務取締役第三事業本部本部長に就任 平成20年 3月 株式会社個学舎代表取締役社長に就任 平成20年 6月 当社専務取締役に就任 平成21年 3月 当社専務取締役情報管理センター本部長に就任 平成22年 3月 株式会社市進（株式会社市進準備会社から商号変更）代表取締役社長に就任、株式会社友進代表取締役社長に就任 平成23年 3月 株式会社市進代表取締役会長に就任 平成23年 5月 当社取締役副会長に就任 平成24年 3月 株式会社茨進代表取締役社長に就任、株式会社サンマックス代表取締役社長に就任 平成25年 3月 株式会社茨進代表取締役会長に就任（現任） 平成25年 5月 当社取締役会長に就任（現任）	(注) 2	273

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		下屋 俊裕	昭和27年11月20日生	昭和52年4月 平成5年3月 平成9年3月 平成11年3月 平成13年5月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年5月 平成23年9月	当社入社 第一事業本部教育本部長代理に就任 第一事業本部教育本部長に就任 第二事業本部教育本部長に就任 当社取締役第二事業本部教育本部長に就任 当社取締役第二事業本部副本部長に就任 当社取締役第二事業本部本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社常務取締役第三事業本部本部長に就任 株式会社市進ウイングネット代表取締役社長に就任、株式会社市進(株式会社市進準備会社から商号変更)取締役副社長に就任 当社代表取締役社長に就任(現任) 株式会社江戸カルチャーセンター代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	10
専務取締役		益田 耕次	昭和25年9月7日生	昭和55年12月 平成5年3月 平成9年3月 平成11年3月 平成13年5月 平成18年3月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年5月 平成25年3月	当社入社 総合研究所研修開発室室長に就任 第二事業本部教育本部長に就任 第一事業本部教育本部長に就任 当社取締役第一事業本部教育本部長に就任 当社取締役第一事業本部副本部長に就任 当社取締役第一事業本部本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社常務取締役グループ教育本部本部長に就任 株式会社市進総合研究所代表取締役社長に就任、株式会社市進(株式会社市進準備会社から商号変更)取締役副社長に就任 株式会社市進代表取締役社長に就任 当社専務取締役に就任(現任) 株式会社市進代表取締役会長に就任(現任)	(注)2	20
取締役	統括本部副本部長 企画部長 人事部長 海外事業部長	竹内 厚	昭和32年12月17日生	昭和59年9月 平成18年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年3月	当社入社 当社業務本部本部長代理に就任 執行役員業務本部企画本部長・第二管理本部長に就任 統括本部副本部長・第二管理部長・人事部長に就任 ジャパンライム株式会社取締役に就任 当社取締役に就任(現任) 株式会社市進アシスト代表取締役社長に就任(現任) 株式会社市進ケアサービス代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	統括本部副本部長	土坂 恭司	昭和34年12月31日生	昭和63年3月 当社入社 平成21年3月 当社第二事業本部運営管理本部本部長に就任 平成22年3月 株式会社市進執行役員第二事業本部運営本部運営支援部部長に就任 平成23年3月 当社執行役員統括本部統括本部付及び株式会社市進総合研究所代表取締役社長に就任 平成24年3月 当社統括本部副本部長に就任 株式会社市進取締役に就任 平成24年5月 当社取締役に就任(現任) 平成25年3月 株式会社市進代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	16
取締役		佐伯 修二	昭和26年7月26日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年3月 株式会社個学舎運営本部本部長代理に就任 平成15年5月 株式会社個学舎取締役に就任 平成22年3月 株式会社個学舎常務取締役に就任 平成23年3月 株式会社個学舎代表取締役に就任(現任) 平成24年5月 当社取締役に就任(現任)	(注)2	3
取締役		小笠原 宏司	昭和29年9月24日生	昭和60年8月 当社入社 平成21年3月 当社グループ教育本部総合管理本部本部長に就任 平成22年3月 株式会社市進ウイングネット執行役員事業統括本部本部長に就任 平成23年3月 株式会社市進ウイングネット代表取締役に就任 平成24年3月 株式会社茨進常務取締役に就任 平成24年5月 当社取締役に就任(現任) 平成25年3月 株式会社茨進代表取締役に就任(現任) 株式会社市進ウイングネット代表取締役会長に就任(現任)	(注)2	15
常勤監査役		小嶋 一美	昭和25年11月9日生	昭和61年5月 株式会社パルコ入社 平成8年3月 同社管理本部経理財務局経理部長 平成9年5月 同社取締役 平成14年3月 同社取締役兼執行役員 平成15年5月 同社取締役兼常務執行役 平成19年3月 同社取締役兼専務執行役 平成23年5月 同社専務執行役 平成24年3月 同社専務執行役財務/IR部担当 平成25年3月 同社社長室顧問 平成25年5月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)3	-
監査役		武澤 忠臣	昭和18年4月1日生	昭和36年4月 仙台国税局総務部総務課勤務 平成12年7月 東村山税務署長に就任 平成13年8月 税理士登録、税理士事務所開設 平成15年5月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	5
監査役		萩原 壽治	昭和34年8月4日生	平成4年3月 公認会計士登録 平成5年10月 萩原壽治公認会計士事務所開業 平成7年10月 税理士登録 平成23年5月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計						722

- (注)1. 監査役武澤忠臣、萩原壽治及び小嶋一美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成25年5月28日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
3. 平成25年5月28日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は定款の定めにより退任監査役の任期(平成23年5月27日開催の定時株主総会の終結の日から4年間)までとなります。
4. 平成23年5月27日開催の定時株主総会の終結の日から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、継続企業としてあらゆる事業活動において公明正大かつ責任のある企業行動を確実に実践し、グループ全体の企業価値を最大限に向上させていくことが重要な経営課題であると考えております。

厳しい経営環境のもと、グループ一丸となった経営戦略の策定及び実践、環境の変化に対応する迅速な意思決定と業務執行を推進するとともに、全てのステークホルダーからの信頼と信託に応えるべく、経営の健全性と透明性の確保に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名で構成され、定例または臨時の取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行を監督する機関として運営を行っております。また、取締役、執行役員が出席する経営会議（役員会）を毎月数回開催し、社内各部門の業務執行状況等を共有し、課題や問題点を把握するとともに経営上の必要事項の意思決定を行っております。

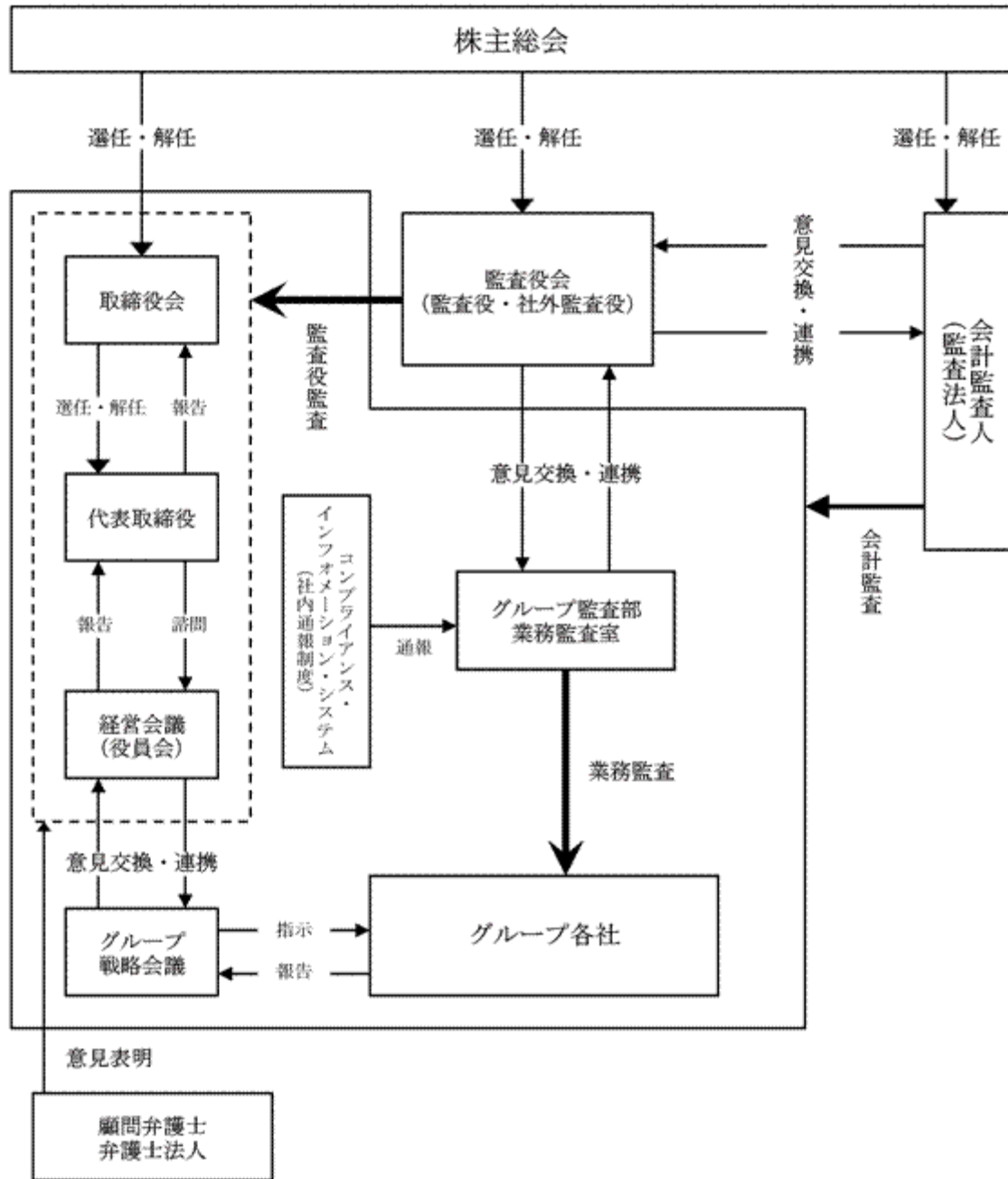
当社は監査役会を設置しております。監査役会は社外監査役3名で構成され、定例または臨時の監査役会を実施しております。取締役会には監査役全員が参加し、適宜意見表明を行うとともに、各取締役の業務執行状況につき監査を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役は7名で構成されており、少人数構成による迅速な経営判断が可能な体制となっております。また、監査役3名を社外監査役とすることで、実効性のある経営の監視監督に努め、経営の健全性、透明性の維持、確保を図るため、現状の体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムは次のとおりであります。



二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部監査を実施する業務監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づく社内業務監査を計画的に実施し、内部牽制を図っており、また、その監査結果は経営会議及び代表取締役に報告する体制を採用しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査部門としてのグループ監査部は4名で構成され、当社及び当社グループ各社の法令・規程等の遵守状況について、年間業務監査計画に基づき、業務活動全般に亘る定期的または必要に応じて随時の訪問監査・書類監査を実施し、問題点や今後の課題などを経営会議及び代表取締役等に報告を行っております。

監査役会と業務監査室は、定期的に会議を実施し、社内各部署の法令遵守の状況及び問題点と課題を相互に把握し、監査機能の強化を図っております。

監査役会及び業務監査室は、会計監査人と認識を共通にするために三者合同での会議や打合せを適宜実施し、連携を図っております。

また、当社では、法令遵守に基づく活動を行うべく、顧問弁護士及び弁護士法人への相談体制も整えており、本格的なコンプライアンス体制の確立に向けてさらなる努力を継続しております。

さらに、従業員が法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した際には、直接、通報や相談することのできる制度「コンプライアンス・インフォメーション・システム」により、経営者へのより適切な報告体制を確保しております。

個人情報保護に関しましては、個人情報保護委員会を組織し、定例的な会議を通して、社内各部署の業務が個人情報保護規程に基づき適正に行われているかを確認しております。

社外取締役及び社外監査役

社外監査役として武澤忠臣氏、萩原壽治氏、小嶋一美氏の3名を選任しております。

武澤忠臣氏は、税務署長を務めるなど税務に関する豊富な実務経験を持ち、税理士資格を有するなど税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

萩原壽治氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。武澤忠臣氏は当社株式を5,000株保有しておりますが、その他に両者とも当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

小嶋一美氏は、株式会社パルコにて会計・財務に関する豊富な実務経験と専門知識を有し、会社経営を統括する十分な見識を有するものであります。小嶋一美氏は現任の株式会社パルコ社長室顧問を、平成25年5月27日をもって辞任する予定であり、当社と株式会社パルコ及び小嶋一美氏との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的経営監視機能が重要と考えられますが、当社では、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名を社外監査役とすることにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると認識しております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	92,236	87,492	4,744	-	-	7
うち社外取締役分	-	-	-	-	-	-
監査役	15,402	15,402	-	-	-	3
うち社外監査役分	4,800	4,800	-	-	-	2
合計	107,638	102,894	4,744	-	-	10
うち社外役員分	4,800	4,800	-	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会で決議された限度内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成22年5月28日開催の第36回定時株主総会において年額250,000千円、監査役の報酬限度額は、平成3年5月28日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円とする旨決議されております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,076,222千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)学研ホールディングス	3,180,000	543,780	業務提携における関係の維持、強化
(株)ウィザス	220,000	61,380	業務提携における関係の維持、強化
(株)千葉銀行	49,475	25,430	金融取引の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	21,520	9,038	金融取引の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,710	4,448	金融取引の維持、強化
(株)千葉興業銀行	7,700	3,511	金融取引の維持、強化
(株)京葉銀行	3,645	1,410	金融取引の維持、強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	1,378	金融取引の維持、強化
(株)早稲田アカデミー	500	384	事業戦略投資

(注) 印は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上場銘柄すべてについて記載していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表上計上額 (千円)	保有目的
(株)学研ホールディングス	3,375,000	911,250	業務提携における関係の維持、強化
(株)ウィザス	220,000	73,700	業務提携における関係の維持、強化
(株)千葉銀行	49,475	29,239	金融取引の維持、強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	21,520	11,039	金融取引の維持、強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,710	6,672	金融取引の維持、強化
(株)千葉興業銀行	7,700	5,990	金融取引の維持、強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	1,855	金融取引の維持、強化
(株)京葉銀行	3,645	1,767	金融取引の維持、強化
(株)早稲田アカデミー	500	376	事業戦略投資
栄光ホールディングス(株)	500	347	事業戦略投資

(注) 印は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上場銘柄すべてについて記載していません。

八 純投資目的で保有する投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、太陽A S G有限責任監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は和田芳幸氏、柴谷哲朗氏であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士7名、その他13名であります。

当社と会計監査人との間には資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、第37期の定時株主総会にて会計監査人の変更を行っております。

責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、定款に別に定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,500	330	19,000	1,500
計	18,500	330	19,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務情報開示に係わる助言・相談業務等であります。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務情報開示に係わる助言・相談業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模および監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て代表取締役が決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）に係る連結財務諸表及び財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第37期連結会計年度の連結財務諸表及び第37期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ
第38期連結会計年度の連結財務諸表及び第38期事業年度の財務諸表 太陽A S G有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等
選任監査公認会計士等の名称 太陽A S G有限責任監査法人
退任監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 異動の年月日
平成23年5月27日（第37回定時株主総会開催予定日）
- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日
平成22年5月28日
- (4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」は、平成23年5月27日開催の当社第37回定時株主総会終結の日をもって任期満了により退任されますので、新たに同総会にて「太陽A S G有限責任監査法人」を会計監査人として選任することを付議するものであります。
- (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社グループは、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種団体が主催する講習会や研修への参加、会計専門誌の購読等により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,178,497	1,880,846
受取手形及び売掛金	67,065	68,588
有価証券	20,839	20,855
商品及び製品	117,397	134,317
仕掛品	11,098	8,064
貯蔵品	11,885	17,644
繰延税金資産	314,445	269,166
その他	901,746	946,525
貸倒引当金	25,268	18,671
流動資産合計	3,597,708	3,327,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 5,783,389	2 8,323,977
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,387,252	5,372,664
建物及び構築物（純額）	1,396,137	2,951,312
機械装置及び運搬具	13,736	42,487
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,944	38,862
機械装置及び運搬具（純額）	791	3,624
工具、器具及び備品	1,672,271	1,742,685
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,549,281	1,628,059
工具、器具及び備品（純額）	122,990	114,626
土地	2, 3 820,260	2, 3 1,190,395
リース資産	373,449	586,067
減価償却累計額及び減損損失累計額	143,531	251,577
リース資産（純額）	229,918	334,490
建設仮勘定	47,202	37,516
有形固定資産合計	2,617,299	4,631,965
無形固定資産		
のれん	394,871	852,502
映像授業コンテンツ	243,851	284,063
リース資産	117,424	189,919
その他	290,902	209,940
無形固定資産合計	1,047,049	1,536,426
投資その他の資産		
投資有価証券	719,531	1,101,319
長期貸付金	10,810	9,315
繰延税金資産	825,965	612,498
敷金及び保証金	2 2,656,005	2 2,749,105
その他	121,232	1 9,882
投資その他の資産合計	4,333,544	4,482,122
固定資産合計	7,997,893	10,650,514
資産合計	11,595,601	13,977,851

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,292	41,367
1年内返済予定の長期借入金	² 534,587	² 901,543
短期借入金	-	² 700,000
リース債務	164,182	207,267
未払金	1,071,534	1,505,349
未払法人税等	45,417	88,568
前受金	511,384	382,134
賞与引当金	356,062	174,586
その他	149,995	336,883
流動負債合計	2,881,455	4,337,698
固定負債		
社債	-	120,000
長期借入金	² 1,741,963	² 3,971,071
リース債務	344,968	351,452
退職給付引当金	1,144,375	1,216,783
繰延税金負債	-	5,982
資産除去債務	206,290	245,776
その他	208,068	91,682
固定負債合計	3,645,666	6,002,748
負債合計	6,527,122	10,340,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,375,900	1,375,900
資本剰余金	1,085,177	1,085,177
利益剰余金	3,105,477	1,437,587
自己株式	166,657	166,657
株主資本合計	5,399,897	3,732,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,703	243,819
土地再評価差額金	³ 383,962	³ 383,962
その他の包括利益累計額合計	366,259	140,143
新株予約権	34,842	45,541
純資産合計	5,068,479	3,637,404
負債純資産合計	11,595,601	13,977,851

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	17,964,043	19,139,305
売上原価	15,289,116	16,735,939
売上総利益	2,674,926	2,403,365
販売費及び一般管理費	1 2,885,144	1 3,183,544
営業損失()	210,217	780,178
営業外収益		
受取利息	7,214	4,127
受取配当金	6,501	22,519
受取事務手数料	18,740	18,297
自動販売機収入	2,691	2,527
雑収入	30,036	53,438
営業外収益合計	65,184	100,911
営業外費用		
支払利息	37,397	77,832
雑損失	6,635	28,309
営業外費用合計	44,032	106,141
経常損失()	189,065	785,409
特別利益		
移転補償金	16,105	-
受取補償金	-	10,296
退職給付制度終了益	96,498	-
その他	1,896	-
特別利益合計	114,500	10,296
特別損失		
固定資産除却損	2 47,775	2 319,494
減損損失	3 38,314	3 98,491
出資金評価損	-	10,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158,199	-
投資有価証券売却損	-	1,338
会員権売却損	-	275
特別損失合計	244,289	429,599
税金等調整前当期純損失()	318,855	1,204,712
法人税、住民税及び事業税	67,231	110,524
法人税等調整額	15,919	262,350
法人税等合計	51,311	372,874
少数株主損益調整前当期純損失()	370,167	1,577,587
当期純損失()	370,167	1,577,587

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	370,167	1,577,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,501	226,116
その他の包括利益合計	7,501	226,116
包括利益	362,665	1,351,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	362,665	1,351,471
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,375,900	1,375,900
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,375,900	1,375,900
資本剰余金		
当期首残高	1,085,177	1,085,177
当期変動額		
自己株式処分差損の振替	31,200	-
自己株式の処分	31,200	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,085,177	1,085,177
利益剰余金		
当期首残高	3,592,348	3,105,477
当期変動額		
剰余金の配当	85,502	90,302
自己株式処分差損の振替	31,200	-
当期純損失()	370,167	1,577,587
当期変動額合計	486,870	1,667,890
当期末残高	3,105,477	1,437,587
自己株式		
当期首残高	320,257	166,657
当期変動額		
自己株式の処分	153,600	-
当期変動額合計	153,600	-
当期末残高	166,657	166,657
株主資本合計		
当期首残高	5,733,167	5,399,897
当期変動額		
自己株式の処分	122,400	-
剰余金の配当	85,502	90,302
当期純損失()	370,167	1,577,587
当期変動額合計	333,270	1,667,890
当期末残高	5,399,897	3,732,006

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,201	17,703
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,501	226,116
当期変動額合計	7,501	226,116
当期末残高	17,703	243,819
土地再評価差額金		
当期首残高	383,962	383,962
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	383,962	383,962
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	373,761	366,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,501	226,116
当期変動額合計	7,501	226,116
当期末残高	366,259	140,143
新株予約権		
当期首残高	12,385	34,842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,456	10,699
当期変動額合計	22,456	10,699
当期末残高	34,842	45,541
純資産合計		
当期首残高	5,371,792	5,068,479
当期変動額		
自己株式の処分	122,400	-
剰余金の配当	85,502	90,302
当期純損失（ ）	370,167	1,577,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,957	236,815
当期変動額合計	303,312	1,431,075
当期末残高	5,068,479	3,637,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	318,855	1,204,712
減価償却費	486,479	728,081
減損損失	38,314	98,491
出資金評価損	-	10,000
のれん償却額	46,661	115,444
差入保証金償却額	5,037	18,519
貸倒引当金の増減額 (は減少)	2,003	6,596
賞与引当金の増減額 (は減少)	47,485	199,790
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,253	72,407
受取利息及び受取配当金	13,716	26,647
支払利息	37,397	77,832
固定資産除却損	47,775	319,494
売上債権の増減額 (は増加)	29,427	50,270
たな卸資産の増減額 (は増加)	61,779	138
仕入債務の増減額 (は減少)	8,683	77,232
未払金の増減額 (は減少)	30,166	351,584
前受金の増減額 (は減少)	342,861	151,379
未払消費税等の増減額 (は減少)	355,525	24,320
その他	148,377	45,081
小計	42,621	548,302
利息及び配当金の受取額	12,122	28,702
利息の支払額	37,919	77,727
法人税等の支払額	130,417	96,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,836	694,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (は増加)	173,110	127,527
有形固定資産の取得による支出	388,423	252,626
映像授業コンテンツの制作による支出	123,210	183,532
投資有価証券の取得による支出	528,278	44,201
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 414,453	3 115,550
長期貸付けによる支出	6,890	-
長期貸付金の回収による収入	6,297	1,494
敷金及び保証金の差入による支出	90,561	196,968
敷金及び保証金の回収による収入	188,249	189,659
その他	143,862	160,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,328,023	313,265

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	7,566	649,887
長期借入れによる収入	1,142,000	2,203,890
長期借入金の返済による支出	550,042	2,097,702
社債の償還による支出	-	24,000
自己株式の売却による収入	122,400	-
配当金の支払額	85,615	90,772
リース債務の返済による支出	123,484	181,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	497,691	459,559
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,029,168	547,769
現金及び現金同等物の期首残高	2,326,943	1,297,775
現金及び現金同等物の期末残高	1,297,775	750,006

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 11社

株式会社市進

株式会社個学舎

株式会社市進ウイングネット

ジャパンライム株式会社

株式会社市進総合研究所

株式会社友進

株式会社市進アシスト

株式会社江戸カルチャーセンター

株式会社友友ピレッジ（平成25年3月1日付で、株式会社市進ケアサービスに商号変更）

株式会社茨進

株式会社サンマックス（平成25年3月1日付で、株式会社市進ホールディングスと合併し解散）

（注）平成24年3月30日付にて茨進グループ株式会社（平成24年4月16日付にて株式会社茨進へ商号変更）の全株式を取得し、同社及び同社の子会社である有限会社サンマックス（平成24年12月26日付にて株式会社サンマックスへ商号変更）、有限会社ビッグベリー、有限会社K Sコーポレーションを連結の範囲に含めております。また、平成25年2月28日において、株式会社サンマックスを存続会社、有限会社ビッグベリー及び有限会社K Sコーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社桐杏学園は平成24年3月1日付で個別指導部門を株式会社個学舎に吸収分割、幼児教育部門及び出版制作部門を株式会社市進総合研究所に吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

非連結子会社

香港市進有限公司

市進儒森中国語クラス運営事業組合

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

香港市進有限公司

市進儒森中国語クラス運営事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

（注）期中に株式を取得した株式会社茨進及び株式会社サンマックスは平成24年4月1日から平成25年2月28日までの11ヶ月の決算となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げ方法）によっております。

商品及び製品

先入先出法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

有価証券

持分法を適用していない非連結子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～60年

機械装置及び運搬具 6年～10年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、映像授業コンテンツについては、見積サービス提供期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく、当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(4) 重要な収益の計上基準

納入金要領に基づき、授業料、講習料及び教材費等は生徒の在籍期間に応じて計上し、入会金は生徒を受け入れた連結会計年度の収益として計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日) を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、これによる影響はありません。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改訂されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改訂されました。

(2) 適用予定日

平成27年 2 月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改訂については、平成28年 2 月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用はいたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で見積もることは困難であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日) を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
その他(出資金)	- 千円	3,500千円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
建物	488,718千円	1,720,117千円
土地	580,616	897,051
敷金及び保証金	423,647	400,019
合計	1,492,982	3,017,188

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	- 千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	534,587	658,851
長期借入金	1,741,963	3,115,349
合計	2,276,550	4,474,200

3 当社グループは「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	108,219千円	111,102千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
広告宣伝費	1,187,397千円	1,147,498千円
給料及び手当	413,932	500,739
賞与引当金繰入額	37,182	23,638
退職給付費用	93,189	40,501
貸倒引当金繰入額	15,781	7,631

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
建物及び構築物	11,005千円	8,863千円
工具、器具及び備品	666	1,250
無形固定資産	45	65,821
その他	1,917	493
取壊撤去費用等	34,141	243,064

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

用途	種類	場所
事業用	建物、その他	神奈川県川崎市、東京都多摩市等

競合関係が激化していることから、厳密に資産性を考慮し、減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38,314千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物33,015千円、工具、器具及び備品2,971千円、リース資産(有形固定資産)898千円、その他1,427千円であります。

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については、個々の拠点をグループニングの単位としております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

用途	種類	場所
事業用	建物、その他	埼玉県さいたま市、神奈川県横浜市

既存の営業拠点について、厳密に資産性を考慮し、減損損失を認識いたしました。その結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(98,491千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物86,010千円、工具、器具及び備品9,144千円、リース資産(有形固定資産)3,336千円であります。

当社グループは、保有する資産を事業用及び共用に区分し、事業用資産については、個々の拠点をグループニングの単位としております。

なお、回収可能価額の算定に当たり、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	349,241千円
組替調整額	1,338
税効果調整前	347,902
税効果額	121,786
その他有価証券評価差額金	226,116
その他の包括利益合計	226,116

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	9,550,888	-	-	9,550,888

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	1,000,590	-	480,000	520,590

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 480,000株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 提出会社 34,842千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月15日 取締役会	普通株式	85,502	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,302	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月15日

当連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	9,550,888	-	-	9,550,888

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	520,590	-	-	520,590

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 提出会社 45,541千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 4月13日 取締役会	普通株式	90,302	10.00	平成24年 2月29日	平成24年 5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 4月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,302	10.00	平成25年 2月28日	平成25年 5月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	2,178,497千円	1,880,846千円
有価証券勘定	20,839	20,855
小計	2,199,337	1,901,701
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	901,561	1,151,695
現金及び現金同等物	1,297,775	750,006

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	297,257千円	245,119千円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、206,290千円です。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社江戸カルチャーセンター

	(千円)
流動資産	43,759
固定資産	239,501
のれん	241,752
流動負債	92,963
固定負債	39,550
株式会社江戸カルチャーセンター株式の取得価額	392,500
株式会社江戸カルチャーセンターの現金及び現金同等物	25,983
差引：株式会社江戸カルチャーセンター取得による支出	366,516

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

株式の取得により新たに株式会社茨進及びその子会社である株式会社サンマックス他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

株式会社茨進（子会社3社含む）

	（千円）
流動資産	804,409
固定資産	2,318,060
のれん	573,075
流動負債	321,253
固定負債	2,997,002
株式の取得価額	377,290
現金及び現金同等物	261,739
差引：株式取得による支出	115,550

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

主として、映像事業に関わるサポートシステム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、映像事業におけるパソコン(工具、器具及び備品)及びサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、生徒在籍管理・収納管理システム(ソフトウェア)及び会計情報システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	115,828	114,838
1年超	279,406	391,799
合計	395,234	506,637

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また設備投資資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。敷金及び保証金は主に教場の賃借契約に基づくものであり貸主の信用リスクに晒されております。なお、敷金及び保証金は解約時に返還されるものであります。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社グループは、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握及び対応を行い、リスクの軽減を図っております。

市場リスク等

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,178,497	2,178,497	-
(2) 受取手形及び売掛金	67,065	67,065	-
(3) 有価証券	20,839	20,839	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	25,000	24,987	13
その他有価証券	660,548	660,548	-
(5) 敷金及び保証金	2,656,005	1,689,052	966,952
資産計	5,607,954	4,640,988	966,965
(1) 買掛金	48,292	48,292	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	1,071,534	1,071,534	-
(4) 未払法人税等	45,417	45,417	-
(5) 前受金	511,384	511,384	-
(6) 長期借入金	2,276,550	2,279,029	2,479
(7) 社債	-	-	-
負債計	3,953,177	3,955,657	2,479

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,880,846	1,880,846	-
(2) 受取手形及び売掛金	68,588	68,588	-
(3) 有価証券	20,855	20,855	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	25,000	24,835	164
その他有価証券	1,042,336	1,042,336	-
(5) 敷金及び保証金	2,749,105	1,826,976	922,129
資産計	5,786,732	4,864,438	922,294
(1) 買掛金	41,367	41,367	-
(2) 短期借入金	700,000	700,000	-
(3) 未払金	1,505,349	1,505,349	-
(4) 未払法人税等	88,568	88,568	-
(5) 前受金	382,134	382,134	-
(6) 長期借入金	4,872,614	4,869,811	2,802
(7) 社債	168,000	169,043	1,043
負債計	7,758,033	7,756,274	1,758

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、一定期間ごとに区分した差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 前受金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似しており当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	33,983	33,983

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,178,497	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,065	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	25,000	-
敷金及び保証金	62,931	105,453	10,200	-

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,880,846	-	-	-
受取手形及び売掛金	68,588	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	25,000	-
敷金及び保証金	47,588	87,165	3,600	-

敷金及び保証金については、返還期日が明確に把握できるものを表示しております。

(注) 4 . 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年2月29日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	164,182	155,009	132,698	49,326	6,942	991
長期借入金	534,587	448,811	398,871	334,332	256,309	303,640
合計	698,769	603,820	531,569	383,658	263,251	304,631

当連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
社債	48,000	48,000	48,000	24,000	-	-
リース債務	207,267	185,278	102,321	46,672	11,052	6,127
長期借入金	901,543	852,716	735,823	594,727	519,593	1,268,212
合計	1,856,810	1,085,994	886,144	665,399	530,645	1,274,339

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	25,000	24,987	13
	小計	25,000	24,987	13
合計		25,000	24,987	13

当連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	25,000	24,835	164
	小計	25,000	24,835	164
合計		25,000	24,835	164

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	636,833	604,858	31,975
	小計	636,833	604,858	31,975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,715	27,341	3,625
	小計	23,715	27,341	3,625
合計		660,548	632,199	28,349

当連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,031,199	654,837	376,362
	小計	1,031,199	654,837	376,362
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,136	11,376	239
	小計	11,136	11,376	239
合計		1,042,336	666,214	376,122

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,944	-	1,338
合計	8,944	-	1,338

4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成24年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員に対し確定拠出年金制度及び退職金規程に基づく退職一時金制度を設けておりま
す。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,358,810	1,547,721
(2) 未積立退職給付債務(千円)	1,358,810	1,547,721
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	19,884	113,660
(4) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	234,318	217,277
(5) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)+(4)(千円)	1,144,375	1,216,783
(6) 退職給付引当金(千円)	1,144,375	1,216,783

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(千円)	327,617	318,836
(1) 勤務費用(千円)	190,412	152,077
(2) 確定拠出年金の掛金支払額(千円)	16,089	68,758
(3) 利息費用(千円)	46,525	25,075
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	14,543	3,867
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	4,260	17,041
(6) 割増退職金等その他(千円)	55,786	52,016

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.55%	1.55%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
10年	10年

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
14年	14年

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	22,456	10,699

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 5月 28日	平成22年 5月 28日	平成22年 5月 28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社子会社取締役 2	当社執行役員 1 当社子会社執行役員 6	当社従業員 67 当社子会社従業員 427
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 28,000	普通株式 35,000	普通株式 247,000
付与日	平成22年 7月 15日	平成22年 7月 15日	平成22年 7月 15日
権利確定条件	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成22年 7月 16日 ~ 平成52年 7月 15日	平成22年 7月 16日 ~ 平成27年 7月 15日	平成22年 7月 16日 ~ 平成27年 7月 15日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 5月 27日	平成23年 5月 27日	平成24年 8月 21日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社執行役員 4	当社取締役 3 当社子会社取締役 5	当社取締役 6 当社子会社取締役 6
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 20,000	普通株式 42,000	普通株式 34,000
付与日	平成23年 7月 15日	平成23年 7月 15日	平成24年 8月 21日
権利確定条件	(注) 1	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日	当社及び当社子会社の取締役のい ずれの地位をも喪失した日
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成23年 7月 16日 ~ 平成27年 7月 15日	平成23年 7月 16日 ~ 平成53年 7月 15日	平成24年 8月 22日 ~ 平成54年 8月 21日

(注) 1. 勤務条件 権利行使時においても、当社又は当社子会社の執行役員、取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問、社外協力者のいずれかの地位にあることを要す。但し、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。

業績条件 イ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年 2月期の決算発表の翌営業日
ロ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年 2月期の決算発表の翌営業日
ハ. 平成24年 2月期及び25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年 2月期の決算発表の翌営業日

(注) 2. 業績条件 イ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成24年 2月期の決算発表の翌営業日
ロ. 平成24年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成25年 2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成25年 2月期の決算発表の翌営業日

八．平成24年2月期及び平成25年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%未満で、平成26年2月期の連結売上高に対する連結営業利益率が5%以上の場合は、平成26年2月期の決算発表の翌営業日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成23年5月27日	平成23年5月27日	平成24年8月21日
権利確定前						
前連結会計年度末(株)	28,000	35,000	247,000	20,000	42,000	-
付与(株)	-	-	-	-	-	34,000
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
未確定残(株)	28,000	35,000	247,000	20,000	42,000	34,000
権利確定後						
前連結会計年度末(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-	-	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成22年5月28日	平成23年5月27日	平成23年5月27日	平成24年8月21日
権利行使価額(円)	1	156	208	165	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	259	93	66	92	273	228

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
第6回新株予約権

使用した算定技法 二項モデル

使用した主な基礎数値及びその見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	34.38%
予想残存期間(注)2	30年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利率(注)4	1.88%

(注)1. 株価情報収集期間及び観察頻度は、満期までの期間に相当する株価情報がないため、上場時(平成8年7月)から直近月(平成24年8月)までの株価実績に基づき、月次で計算しております。

(注)2. 発行要領による権利行使可能期間

(注)3. 平成24年2月期の配当実績によっております。

(注)4. 満期までの期間に相当する国債の利回りによっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	408,698	438,403
減損損失	255,776	825,987
賞与引当金	149,215	66,420
繰越欠損金	221,613	758,689
その他	339,414	434,074
繰延税金資産小計	1,374,719	2,523,575
評価性引当額	204,627	1,491,880
繰延税金資産合計	1,170,091	1,031,695
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額	10,517	132,303
資産除去債務	10,010	17,727
未収事業税	9,153	-
その他	-	5,982
繰延税金負債合計	29,680	156,013
繰延税金資産の純額	1,140,411	875,682

前連結会計年度(平成24年2月29日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,807千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,828千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)

取得による企業結合

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会において、茨進グループ株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

株式取得の目的

当社及び市進教育グループは、企業理念である「人を創る」の実現に向け、一人ひとりが集団授業、個別授業、映像授業、添削授業を選べる「学びMAX」を展開し、未来への可能性を最大限に広げる教育の実現を目指しております。茨城県内においては16拠点を展開し、地域のニーズに応えるべく、名門県立高校をはじめとする、生徒一人ひとりの志望校への合格を目指し、進学指導に励んでまいりました。その結果、茨城県内の県南地区において、トップレベルの入学試験合格実績を輩出するに至っております。

茨進グループ株式会社は、茨城県の地元校への進学志向が強い家庭のニーズに応えるべく、徹底した地域密着姿勢をとってまいりました。その結果、県立高校の合格実績は県内トップレベルの実績を誇り、現在では、茨城県の県北・県央・県南・県西地区に70を超える教室を展開し、生徒数は約6千名にのぼっております。

当社と茨進グループが、それぞれ築いてきた理念と指導方法を共有することにより、高校受験における県南地区の合格実績をより揺るぎのないものとしつつ、県内全域においてトップレベルの実績を確保することができ、中

学受験においても競合他社を引き離す合格実績を有することができます。

茨城県内の中学受験、高校受験において地域一番店としての地位を確立し、売上高の向上を図り、継続的な利益確保を計画しております。

株式取得の相手会社の名称及び事業内容

相手会社の名称 茨進グループ株式会社（平成24年4月16日付にて株式会社茨進へ社名変更）

事業の内容 学習塾の経営

株式取得日 平成24年3月30日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

取得する株式数 普通株式400株

取得した議決権比率 100%

取得した対価 377,290千円

資金調達方法 自己資金及び金融機関借入金

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成25年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	茨進グループ株式会社の株式の取得原価	360,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	17,290千円
取得原価		377,290千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

573,075千円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を下回ったためその差額をのれんとして計上しております。主として茨進グループ株式会社が所有する茨城県におけるブランド力などの超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	804,409千円
固定資産	2,318,060千円
資産合計	3,122,470千円
流動負債	321,253千円
固定負債	2,997,002千円
負債合計	3,318,255千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積り、割引率は1.8～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	185,206千円	206,290千円
連結子会社取得による増加額	17,512	49,532
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,045	7,611
時の経過による調整額	3,854	4,924
資産除去債務の履行による減少額	6,680	22,583
その他増減額(は減少)	646	-
期末残高	206,290	245,776

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

当社グループは、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額 557円42銭	1株当たり純資産額 397円76銭
1株当たり当期純損失 42円74銭	1株当たり当期純損失 174円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
当期純損失() (千円)	370,167	1,577,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (千円)	370,167	1,577,587
期中平均株式数(株)	8,661,067	9,030,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)茨進	茨進グループ株式会社 第1回無担保社債	平成23年 3月31日	192,000	168,000 (48,000)	0.45%	無担保社債	平成28年 3月31日
合計	-	-	192,000	168,000 (48,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
48,000	48,000	48,000	24,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	700,000	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	534,587	901,543	1.40	
1年以内に返済予定のリース債務	164,182	207,267	1.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,741,963	3,971,071	1.33	平成26年～平成41年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	344,968	351,452	0.83	平成26年～平成33年
合計	2,785,700	6,131,333		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	185,278	102,321	46,672	11,052
長期借入金	852,716	735,823	594,727	519,593
合計	1,037,994	838,144	641,399	530,645

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,776,496	9,450,362	13,686,625	19,139,305
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	1,099,780	799,767	1,246,083	1,204,712
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	671,179	898,490	1,207,838	1,577,587
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	74.33	99.50	133.75	174.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	74.33	25.17	34.26	40.95

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,305	1,004,934
売掛金	³ 149,266	³ 115,578
有価証券	368	368
貯蔵品	825	672
前払費用	34,991	50,366
未収入金	³ 423,152	³ 214,537
関係会社短期貸付金	201,500	341,440
繰延税金資産	55,484	35,237
立替金	³ 541,052	³ 333,881
その他	18,418	4,632
流動資産合計	2,397,367	2,101,650
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 5,221,489	¹ 5,384,017
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,905,473	4,100,527
建物（純額）	1,316,016	1,283,489
構築物	489,895	496,662
減価償却累計額及び減損損失累計額	414,487	422,707
構築物（純額）	75,407	73,955
車両運搬具	10,556	10,556
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,451	10,556
車両運搬具（純額）	105	0
工具、器具及び備品	1,620,009	1,643,959
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,497,946	1,529,957
工具、器具及び備品（純額）	122,063	114,001
土地	^{1, 4} 636,714	^{1, 4} 636,714
リース資産	345,715	527,255
減価償却累計額及び減損損失累計額	136,720	233,757
リース資産（純額）	208,994	293,497
建設仮勘定	37,674	27,989
有形固定資産合計	2,396,976	2,429,647
無形固定資産		
電話加入権	61,672	-
ソフトウェア	54,307	162,576
ソフトウェア仮勘定	121,492	-
映像授業コンテンツ	165,377	176,475
リース資産	99,828	177,225
その他	1,046	908
無形固定資産合計	503,725	517,186

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	709,744	1,101,222
関係会社株式	935,808	1,303,098
従業員に対する長期貸付金	9,820	2,098
繰延税金資産	706,967	281,643
敷金及び保証金	1 2,608,762	1 2,602,473
会員権	2,180	-
長期性預金	100,000	-
その他	19,106	10,819
投資その他の資産合計	5,092,390	5,301,356
固定資産合計	7,993,092	8,248,190
資産合計	10,390,459	10,349,840
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 1,754,280	1, 3 2,102,280
1年内返済予定の長期借入金	1 534,587	1 547,559
リース債務	152,716	188,700
未払金	3 362,090	3 465,214
未払法人税等	8,543	8,534
前受金	5,750	1,045
預り金	14,151	6,578
賞与引当金	264,546	33,964
その他	9,494	20,397
流動負債合計	3,106,160	3,374,274
固定負債		
長期借入金	1, 3 1,784,843	1, 3 1,867,014
退職給付引当金	1,086,052	1,041,611
長期未払金	170,570	68,473
リース債務	312,683	307,540
資産除去債務	191,973	182,956
その他	5,667	-
固定負債合計	3,551,789	3,467,596
負債合計	6,657,950	6,841,871

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,375,900	1,375,900
資本剰余金		
資本準備金	1,085,177	1,085,177
資本剰余金合計	1,085,177	1,085,177
利益剰余金		
利益準備金	196,000	196,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,572,881	1,112,152
利益剰余金合計	1,768,881	1,308,152
自己株式	166,657	166,657
株主資本合計	4,063,301	3,602,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,328	243,819
土地再評価差額金	4 383,962	4 383,962
評価・換算差額等合計	365,634	140,143
新株予約権	34,842	45,541
純資産合計	3,732,509	3,507,969
負債純資産合計	10,390,459	10,349,840

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	1,862,774	2,081,938
売上総利益	1,862,774	2,081,938
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	55,845	38,120
役員報酬	114,429	102,894
給料及び手当	302,533	384,452
賞与	48,277	52,192
賞与引当金繰入額	30,797	18,492
退職給付費用	86,111	35,163
福利厚生費	30,557	13,597
旅費交通費及び通信費	51,887	80,102
運搬費	5,117	5,276
事務用消耗品費	12,564	13,066
租税公課	46,973	49,229
減価償却費	438,875	533,448
法定福利費	63,933	76,372
募集費	28,968	39,419
その他の人件費	27,538	16,898
印刷費	8,822	7,662
賃借料	235,016	186,088
不動産賃借料	92,418	152,632
諸経費	170,056	196,177
販売費及び一般管理費合計	1,850,722	2,001,286
営業利益	12,051	80,651
営業外収益		
受取利息	6,827	6,181
受取配当金	6,501	22,173
雑収入	8,297	6,160
営業外収益合計	21,625	34,514
営業外費用		
支払利息	50,153	57,548
雑損失	2,446	2,432
営業外費用合計	52,599	59,981
経常利益又は経常損失()	18,922	55,185
特別利益		
移転補償金	16,105	-
退職給付制度終了益	96,498	-
特別利益合計	112,603	-

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別損失		
固定資産除却損	2 23,116	2 94,266
関係会社株式評価損	-	10,000
出資金評価損	-	10,000
会員権売却損	-	275
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158,199	-
特別損失合計	181,316	114,542
税引前当期純損失()	87,634	59,356
法人税、住民税及び事業税	25,448	12,715
法人税等調整額	24,407	323,785
法人税等合計	1,041	311,069
当期純損失()	86,592	370,426

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,375,900	1,375,900
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,375,900	1,375,900
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,085,177	1,085,177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,085,177	1,085,177
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	31,200	-
自己株式処分差損の振替	31,200	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	1,085,177	1,085,177
当期変動額		
自己株式の処分	31,200	-
自己株式処分差損の振替	31,200	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,085,177	1,085,177
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	196,000	196,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	196,000	196,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,776,177	1,572,881
当期変動額		
剰余金の配当	85,502	90,302
自己株式処分差損の振替	31,200	-
当期純損失()	86,592	370,426
当期変動額合計	203,295	460,729

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期末残高	1,572,881	1,112,152
利益剰余金合計		
当期首残高	1,972,177	1,768,881
当期変動額		
剰余金の配当	85,502	90,302
自己株式処分差損の振替	31,200	-
当期純損失()	86,592	370,426
当期変動額合計	203,295	460,729
当期末残高	1,768,881	1,308,152
自己株式		
当期首残高	320,257	166,657
当期変動額		
自己株式の処分	153,600	-
当期変動額合計	153,600	-
当期末残高	166,657	166,657
株主資本合計		
当期首残高	4,112,997	4,063,301
当期変動額		
剰余金の配当	85,502	90,302
自己株式の処分	122,400	-
当期純損失()	86,592	370,426
当期変動額合計	49,695	460,729
当期末残高	4,063,301	3,602,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,430	18,328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,898	225,490
当期変動額合計	8,898	225,490
当期末残高	18,328	243,819
土地再評価差額金		
当期首残高	383,962	383,962
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	383,962	383,962
評価・換算差額等合計		
当期首残高	374,532	365,634
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,898	225,490
当期変動額合計	8,898	225,490

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
当期末残高	365,634	140,143
新株予約権		
当期首残高	12,385	34,842
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,456	10,699
当期変動額合計	22,456	10,699
当期末残高	34,842	45,541
純資産合計		
当期首残高	3,750,850	3,732,509
当期変動額		
剰余金の配当	85,502	90,302
自己株式の処分	122,400	-
当期純損失（ ）	86,592	370,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,354	236,190
当期変動額合計	18,340	224,539
当期末残高	3,732,509	3,507,969

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～60年
構築物	10年～20年
車両運搬具	6年～10年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、映像授業コンテンツについては、見積サービス提供期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため支給見込額に基づく、当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。なお、これによる影響はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
建物	488,718千円	470,423千円
土地	580,616	580,616
敷金及び保証金	423,647	400,019
合計	1,492,982	1,451,058

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	- 千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	534,587	540,399
長期借入金	1,741,963	1,838,414
合計	2,276,550	3,078,813

2 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
株式会社茨進	- 千円	959,704千円
株式会社サンマックス	-	1,424,937
合計	-	2,384,641

3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記したもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産		
売掛金	149,266千円	115,578千円
未収入金	362,566	160,926
関係会社短期貸付金	201,500	341,440
立替金	540,685	333,776
流動負債		
短期借入金	1,754,280	1,402,280
未払金	84,710	148,148
固定負債		
長期借入金	42,880	28,600

4 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に伴う差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に基づき、近隣の地価公示価格に合理的な調整を加味した方法により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	108,219千円	111,102千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、次のとおりに含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	1,855,287千円	2,072,967千円
受取利息	1,139	2,771
支払利息	12,965	14,147

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	17,893千円	3,393千円
構築物	2,415	390
工具、器具及び備品	2,244	842
電話加入権	-	61,672
ソフトウェア	45	2,356
その他	517	-
取壊撤去費用	-	25,611

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,000,590	-	480,000	520,590
合計	1,000,590	-	480,000	520,590

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 480,000株

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	520,590	-	-	520,590
合計	520,590	-	-	520,590

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

主として、映像事業に関わるサポートシステム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、映像事業におけるパソコン(工具、器具及び備品)及びサーバー機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、生徒在籍管理・収納管理システム(ソフトウェア)及び会計情報システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	115,828	78,707
1年超	279,406	173,638
合計	395,234	252,345

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 935,808千円)で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成25年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,303,098千円)で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	385,675	372,580
減損損失	255,410	812,757
賞与引当金	12,452	6,715
繰越欠損金	113,574	218,254
その他	174,352	171,099
繰延税金資産小計	941,464	1,581,406
評価性引当額	158,484	1,122,071
繰延税金資産合計	782,980	459,335
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額	10,517	132,303
資産除去債務	10,010	10,150
繰延税金負債合計	20,527	142,454
繰延税金資産の純額	762,452	316,881

前事業年度(平成24年2月29日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,807千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

当事業年度(平成25年2月28日)

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が135,828千円あり、全額に評価性引当額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

重要な企業結合等がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

教室、事務所の貸室賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15~30年と見積り、割引率は1.8~1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
期首残高(注)	185,206千円	191,973千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,563	5,682
時の経過による調整額	3,673	3,834
資産除去債務の履行による減少額	2,823	18,534
その他増減額(は減少)	646	-
期末残高	191,973	182,956

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	409円47銭	1株当たり純資産額	383円42銭
1株当たり当期純損失	10円00銭	1株当たり当期純損失	41円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
当期純損失()(千円)	86,592	370,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	86,592	370,426
期中平均株式数(株)	8,661,067	9,030,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)学研ホールディングス	911,250
		(株)ウィザス	73,700
		(株)千葉銀行	29,239
		(株)エデュケーションナルネットワーク	26,983
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	11,039
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,672
		(株)千葉興業銀行	5,990
		(株)首都圏中学模試センター	4,000
		(株)キャリアナビ	3,000
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,855
		(株)京葉銀行	1,767
		(株)早稲田アカデミー	376
		(株)栄光ホールディングス(株)	347
計		3,711,800	1,076,222

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	野村ホールディングス(株) 第1回期限前償還条項付無担保社債	25,000
		計	25,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	野村アセット・マネジメント投信 マネー・マネジメント・ファンド	368
		計	368

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	5,221,489	184,868	22,340	5,384,017	4,100,527	219,445	1,283,489
	構築物	489,895	8,932	2,165	496,662	422,707	9,994	73,955
	車両運搬具	10,556	-	-	10,556	10,556	105	0
	工具、器具及び備品	1,620,009	49,830	25,881	1,643,959	1,529,957	57,049	114,001
	土地	792,595	-	-	792,595	155,881	-	636,714
	リース資産	345,715	181,539	-	527,255	233,757	97,037	293,497
	建設仮勘定	37,674	72,299	81,985	27,989	-	-	27,989
	有形固定資産計	8,517,937	497,468	132,371	8,883,036	6,453,388	383,632	2,429,647
無形固定資産	電話加入権	70,989	-	70,989	-	-	-	-
	ソフトウェア	95,369	137,394	5,354	227,409	64,832	26,933	162,576
	ソフトウェア仮勘定	121,492	104,070	225,562	-	-	-	-
	映像授業コンテンツ	256,783	71,505	222	328,067	151,591	60,243	176,475
	リース資産	201,614	139,897	-	341,511	164,285	62,500	177,225
	その他	8,330	-	-	8,330	7,422	138	908
	無形固定資産計	754,579	452,868	302,129	905,318	388,131	149,815	517,186

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(有形固定資産)

建物	千葉県流山市	22,170千円
	千葉市原市	14,722千円
	東京都武蔵野市	11,344千円
	横浜市神奈川区	10,459千円
	埼玉県川越市	10,361千円
	埼玉県春日部市	10,208千円
リース資産	新OAシステム	74,856千円
	コピー複合機	73,546千円
建設仮勘定	グランドタ - ミナルタワー -	27,989千円

(無形固定資産)

ソフトウェア	新OAシステム	114,036千円
ソフトウェア仮勘定	新OAシステム	104,070千円
映像授業コンテンツ	高校生用映像授業コンテンツ	67,650千円
リース資産	新OAシステム	133,497千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	264,546	176,268	406,850	-	33,964

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,987
預金	
普通預金	99,326
定期預金	900,000
別段預金	1,620
計	1,000,947
合計	1,004,934

2) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社市進	115,578
合計	115,578

売掛金はすべてグループ内関係会社に対するものであり、短期間で精算されるものであります。

3) 貯蔵品

区分	金額(千円)
郵便切手等	359
収入印紙	40
その他金券等	273
合計	672

固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社江戸カルチャーセンター	392,500
株式会社茨進	377,290
ジャパンライム株式会社	296,400
株式会社市進総合研究所	168,700
株式会社友進	35,708
株式会社個学舎	12,500
株式会社市進ウイングネット	10,000
株式会社市進アシスト	10,000
その他	0
合計	1,303,098

2) 敷金及び保証金

区分		金額(千円)
保証金	教室等	806,604
	その他	12,195
敷金	教室等	1,782,957
	その他	717
合計		2,602,473

負債の部

流動負債

1) 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	700,000
株式会社友進	626,280
株式会社個学舎	230,000
株式会社市進	221,000
株式会社茨進	152,000
株式会社サンマックス	135,000
株式会社市進ウイングネット	38,000
合計	2,102,280

2) 1年内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	227,685
株式会社みずほ銀行	106,878
株式会社三井住友銀行	87,752
株式会社三菱東京UFJ銀行	75,076
株式会社京葉銀行	28,560
株式会社千葉興業銀行	14,448
日本生命保険相互会社	7,160
合計	547,559

固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社千葉銀行	770,990
株式会社みずほ銀行	325,031
株式会社三井住友銀行	278,577
株式会社三菱東京UFJ銀行	241,362
株式会社京葉銀行	139,310
株式会社千葉興業銀行	83,144
株式会社友進	28,600
合計	1,867,014

2) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,088,335
未認識数理計算上の差異	16,522
未認識過去勤務債務	30,201
合計	1,041,611

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日・2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第38期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第38期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第39期第1四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月12日関東財務局長に提出。

第39期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月15日関東財務局長に提出。

第39期第3四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年5月31日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年1月17日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月28日

株式会社 市進ホールディングス
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングス及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社市進ホールディングスの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社市進ホールディングスが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月28日

株式会社 市進ホールディングス
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社市進ホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社市進ホールディングスの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。